

倉敷市中央斎場施設整備事業

プレゼンテーション・ヒアリング 実施要領

プレゼンテーション・ヒアリング実施要領

1 プレゼンテーション・ヒアリングの概要

倉敷市中央斎場施設整備事業に関するプレゼンテーション・ヒアリングの概要は、次のとおり。

- (1)入札参加者による提案説明（以下「プレゼンテーション」という。）
- (2)倉敷市（以下「市」という。）から入札参加者への提案に関する質疑及び各入札参加者から市への回答（以下「質疑応答」という。）

2 開催要領

(1) 開催日時

令和2年11月6日

※開催日時の詳細については、別途入札参加者の代表企業に通知する。

(2) 開催場所

倉敷市役所

※開催場所の詳細については、別途入札参加者の代表企業に通知する。

(3) プレゼンテーション・ヒアリングの受付等

プレゼンテーション・ヒアリングの受付時間及び集合場所は、事前に各入札参加者の代表企業に通知する。受付終了後は事務局の誘導に従うこと。

(4) プレゼンテーション・ヒアリングの内容

プレゼンテーション・ヒアリングの内容は、次のとおり。

プレゼンテーション	30分
質疑応答	30分
合計	60分

※ 上記時間外の前後5分で移動・準備と片付けを行うこと。

(5) プレゼンテーション・ヒアリングの時間に係る留意事項

- ・ 準備に時間がかかった場合でも、プレゼンテーションの終了時間の変更は行わない。準備が5分を超えた時間分、プレゼンテーションの時間が短くなる。
- ・ プレゼンテーションの時間については、延長しない。説明等の途中であっても、所定時間経過で終了とする。質疑応答についてはこの限りではない。

(6) プレゼンテーション・ヒアリングの出席者等の制限

- ・ プレゼンテーション・ヒアリングの出席者は、入札参加者（構成員及び協力企業）の責任者及び担当者とする。
- ・ 出席者数は、10名以内とする。ただし、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況により出席可能者数を変更する場合は、入札参加者の代表企業の別途、市より連絡する。

3 プレゼンテーションの使用機器等

(1) プレゼンテーションの資料等

- ・ 各入札参加者は、原則、提出した提案書（図面含む）を提示してプレゼンテーションを行うものとする。提案書の一部又は要点のみを示すことや、提案内容の理解を容易にする補足資料の使用は認めるが、追加提案を行うことは認めない。
- ・ Microsoft PowerPoint 形式の使用が望ましいが、プロジェクターで表示できるのであれば、他形式でも認める。
- ・ プレゼンテーション内で提案内容の理解のために動画（動く映像）による提案は認めるが、評価加点とはならない。
- ・ パネル・模型等の提示・配布は認めない。

(2) 市が会場に準備可能な機器等

- ・ スクリーン／IZUMI - COSMO VS - 80
- ・ プロジェクター／エプソン EB-1720（事業者による別機持ち込みも可）
- ・ マイク

※ 上記以外のプレゼンテーションに必要な機器（パソコン、電源コード、接続ケーブル、ピンマイク等）は、各入札参加者で持参すること。

4 プレゼンテーションに当たっての留意事項

- (1) プレゼンテーションは、提案書の内容に基づき、各入札参加者が特にアピールしたい点等について説明を行うものとし、提案内容のすべてについての説明は不要とする。
- (2) プレゼンテーションにおいて、提案書に記載のない新たな提案は認めない。
- (3) 提案書の内容に基づき、要領よく分かりやすく、時間内に説明を行うこと。
- (4) プレゼンテーション用に印刷した配布資料を17部持参すること。確認し易いものであれば様式大きさは問わない。プレゼンテーションにMicrosoft PowerPoint形式を使用する場合にはスライド画面を印刷することとし、他の形式の場合はそれに準じて印刷すること。

5 質疑応答の留意事項

- (1) 市からの質疑に対する応答は、プレゼンテーション・ヒアリング時間内に口頭で行うこと。市からの要求があった場合を除き、当日、後日を問わず、追加回答や資料の追加提出等は認めない。
- (3) 企業名（構成員及び協力企業）についての言及は認めない。発言は提案者番号等で行うこと。

6 その他の留意事項

- (1) プレゼンテーション・ヒアリングの参加者は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、マスクを着けて参加すること。また、体調が悪いものは出席しないこと。
マスクシールドやフェイスシールドは、マスク着用の代替としては認めない。
- (2) 入札参加者等の自己紹介は行わない。
- (3) 会場への入退室は、市事務局の指示に従うこと。なお、プレゼンテーション・ヒアリング終了後は控室を利用できないため、荷物等を置かないこと。
- (4) プレゼンテーション・ヒアリングの時間内は、質疑における回答内容の確認などのほかでは外出しないこと。電話等は、会場外で使用する。
- (5) 他の入札参加者との情報交換を行う等、公正な競争を阻害したと認められる場合には、その入札参加者を失格とする。